

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|--|
| 1 | R6.12.10 | 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。 | ①福島病院：株式会社サニックス、②（旧）看護学校：エフビットコミュニケーションズ株式会社、③いわき病院：株式会社サニックスと契約しており、計量日は①、②、③ともに毎月1日となっております。 |
| 2 | R6.12.10 | 各施設について自動検針装置はついていますか。 | ①福島病院：有、②（旧）看護学校：有、③いわき病院：無となっております。また、いわき病院について、自動検針装置の設置の予定はございません。 |
| 3 | R6.12.10 | 各施設について自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力（kw）、使用予定期間を教えてください | ①福島病院、②（旧）看護学校、③いわき病院ともに予備電線路等の設備及び予備電力の契約はございません。防災用としての自家発電設備は有しております。 |
| 4 | R6.12.10 | 今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。 | ①福島病院、②（旧）看護学校、③いわき病院ともに、融雪用電力契約はございません。また、融雪設備等もございません。 |
| 5 | R6.12.10 | 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。 | 入札書作成日を記載してください。 |
| 6 | R6.12.10 | 入札額算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）。 | 入札額算定時の力率は100%で計算をお願いいたします。 |
| 7 | R6.12.10 | 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。 | 基本料金及び電力料金単価は、税込みで記入をお願いいたします。また、年間分を試算した総額（入札金額）は税抜きでの表記となります。 |
| 8 | R6.12.10 | 入札算定額の各計算過程における単数処理について指定はありますか。 | 算定時の過程では小数点第3位を切捨て処理をお願いいたします。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|---|
| 9 | R6.12.10 | 入札時に提出する内訳書について、各施設熱に内訳書が必要になりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。 | 内訳書は各施設それぞれ1枚ずつ作成をお願いいたします。 |
| 10 | R6.12.10 | 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。 | 電子請求書での請求は可能です。 |
| 11 | R6.12.10 | お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能） | 各施設ともに問題ございません。 |
| 12 | R6.12.10 | 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 13 | R6.12.10 | 契約書に記載の契約単価も【税込】単価にさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 14 | R6.12.10 | ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 15 | R6.12.10 | 電子請求書の対応不可の需要家様へ特別措置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。 | 電子請求書での請求は可能です。紙請求書予定はございません。 |
| 16 | R6.12.10 | 請求書の支払期限は請求書受領後30日以内に振り込みとなります（年度末も同様）ご承諾いただけますでしょうか。 | 支払いは検針日から20日以降の契約業者（供給側）の指定する日迄に、口座引落、納付書での納付、又は振り込みをするものとしています。また、この時支払いに発生する諸経費（引落手数料等）は、契約業者（供給側）が負担となっております。参考までに、各施設ともに現契約者とは口座引落をしており、今後も口座引落を予定しております。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|---|--|
| 17 | R6.12.10 | 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することができません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等） | 問題ございません。 |
| 18 | R6.12.10 | 毎月の請求書は各施設1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。 | 各施設につき1枚ずつ発行をお願い致します。 |
| 19 | R6.12.10 | 複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 20 | R6.12.10 | 弊社の請求書は、原則、webサイト上で速報版請求書を翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承頂けますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 21 | R6.12.10 | 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出に当たり「見なし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承頂けますでしょうか。 | 燃料調整費額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気供給条件の算定に基づき算出した額となっております。 |
| 22 | R6.12.10 | 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 23 | R6.12.10 | 当該地域を管轄する電力会社（一般送電事業者を含む）による「制度変更」行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況が変化が発生した」ことにより協議に応じて頂くことは可能でしょうか。 | 当該地域を管轄する旧一般電気事業者の電気供給約款等に変更があった場合、変更後の電気供給約款等に準拠するものとし、供給業者は受給者にその内容について速やかに通知するものとしています。 |
| 24 | R6.12.10 | 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させて頂いた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにご提供をお願いしております。ご対応頂けますでしょうか。 | データ作成のためにお時間を頂きますが、資料提供は可能です。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|--|
| 25 | R6.12.10 | 30分値データ等をお持ちでなく提供できない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。 | 問題ございません。 |
| 26 | R6.12.10 | 当該書面を提出頂くことにより広域機関より提供頂くことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。 | 問題ございません。 |
| 27 | R6.12.10 | 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。 | ①福島病院にて、令和7年10月より熱源機器更新設備（チラー）工事の予定があります。内容は、吸収式冷温水機（現保有機）から空冷ヒートポンプモジュールチラー（更新予定機）への更新工事となります。工事完了予定は令和8年1月末、運転開始予定は令和8年2月からになります。現保有機104KW、更新予定機241KW、差137KW増となり契約電力が500KW以上になる見込みがあります。 ②（旧）看護学校、③いわき病院ともに建築・増築にかかる移転及び引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事の予定はございません。上記にかかる工事等がある際は、事前に（工事予定日2ヶ月前までに）契約業者と協議するよう調整させていただきます。 |
| 28 | R6.12.10 | 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますか。 | No27を参照してください。 |
| 29 | R6.12.10 | 契約開始後に発生しました工事業及び工事申し込みに関しまして工事予定日二ヶ月前までに弊社と協議を行っていただくことは可能でしょうか。 | No27を参照してください。 |
| 30 | R6.12.10 | 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日に電話かメール等でご連絡頂くことは可能でしょうか。 | 落札決定した翌日から起算して7日以内に書面にて「落札者決定通知書（落札者の氏名、住所、落札金額）」を落札者とされなかった入札者に通知することになっております。 |
| 31 | R6.12.10 | 落札時、電力切り替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出頂くことは可能でしょうか。 | 請求金額（契約金額）を黒消しした状態での情報提供は可能です。落札後に、必要な情報箇所をお知らせください。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|---|---|
| 32 | R6.12.18 | 入札書記載の日付をご教示願えますか。 | No5を参照してください。 |
| 33 | R6.12.18 | 【福島病院】【いわき病院】 ご提示頂いた入札書及び契約書単価設定が時間帯別のメニュープランとなっております。弊社としては季節別プランで応礼希望ですが時間帯メニューは必須でしょうか。弊社にて修正してもよろしいでしょうか。 | 原則、契約書（案）を変更することはできません。但し、契約締結後に、契約書第23条（附則）「本契約に定めのない疑義が生じたときは、その都度、甲・乙協議のうえ決定するものとする」により、変更契約を取り交わすことも可能と考えております。 |
| 34 | R6.12.18 | 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行しました。お客様にはweb上の「お客様ページ」にて請求書（施設毎の内訳書有り）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承頂けますでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております。毎月の受電月報（30分データ）の提供は、webからのダウンロードにて可能ですので宜しくお願い致します。 | 問題ございません。 |
| 35 | R6.12.18 | 契約に至った場合は、現行（入札時点）の燃料費調整等の算定諸元をご契約満了まで適用させて頂きますがご承諾頂けますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費調整の算定に用いる数値及び算定式のことであり、ご契約満了まで燃料費等調整額（○、○円）を固定するお願いではありません。 | 問題ございません。 |
| 36 | R6.12.18 | 各施設の計量日は毎月1日でしょうか。 | その通りです。 |
| 37 | R6.12.18 | 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備及び引き込み位置の移設・変更、受変電設備の新設など、電力契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。 | No27を参照してください。 |
| 38 | R6.12.18 | SW切り替えの際に必要ななりますので、現在の供給者を教えてください。 | No1を参照してください。 |
| 39 | R6.12.18 | 【いわき病院】 スマートメーターを設置される予定はございますか。 | ありません。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|---|---------------------------------|
| 40 | R6.12.18 | <p>契約締結の期限（7日以内）がございましたが、こちらは必須でしょうか。またこちらは土日・祝日を含んだ日数でしょうか。契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。</p> | <p>契約締結日を指定内で締結すれば問題ございません。</p> |
| 41 | R6.12.18 | <p>【契約書関連】第5条（契約電力の変更） 条文に誤解を招く表現がございましたので、下記文言に修正願えませんか。 1 各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。 2 最大電力が500kw以上となった場合は最大電力等を元に契約電力を甲乙の協議により定めることとする。 3 2において定めた契約電力を超過した場合は、超過金の支払いについて甲乙協議を行い、超過金の支払いが適当であると認められた時は、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。</p> | <p>No33を参照してください。</p> |
| 42 | R6.12.18 | <p>【契約書関連】第6条（計量及び検査）第8条（料金の請求及び支払） 記載では「検査後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を日途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面：計量→検査→請求 実情：計量→請求・内訳送付 特に契約書文面は代えて頂かなくて結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願いますと同時にこの流れについては予めご承知頂きたく存じます。</p> | <p>No33を参照してください。</p> |
| 43 | R6.12.18 | <p>【契約書関連】第8条（料金の請求及び支払） 2項に下記文言を追記並びに修正願えませんか。 「支払いは請求書受領後30日以内に口座へ振り込むものとする。」 3項として下記文言を追記願えませんか。 料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支払い遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払い遅延防止法」という。）第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率で計算利息を乙に支払うものとする。</p> | <p>No33を参照してください。</p> |
| 44 | R6.12.18 | <p>【契約書関連】第〇条（違約金・・・） 甲の責に帰す事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 「甲の責に帰すべき事由になり本契約が解除された場合には、甲は当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第2条に定める契約金額（電力料金単価）を乗じた額に第2条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。</p> | <p>No33を参照してください。</p> |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|---|
| 45 | R6.12.23 | <p>【政府の電気料金支援について】</p> <p>電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますがご了承いただけますでしょうか。</p> | 問題ございません。 |
| 46 | R6.12.23 | <p>【請求書の送付方法について】</p> <p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、一般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に電気料金請求書等の帳票をwebページでご確認頂く方法をご承頂けますでしょうか。</p> | 問題ございません。 |
| 47 | R6.12.23 | <p>【請求書の発行について】</p> <p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載が無い場合、供給施設内にご入居されている企業様に足して個別に請求書を発行することができません。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成頂く必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p> | 問題ございません。 |
| 48 | R6.12.23 | <p>【契約電力について】</p> <p>現在の契約電力をご教示ください。現在の契約電力が500kw以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない場合がございます。）</p> | <p>①福島病院：391kW、②（旧）看護学校：79kW、③いわき病院：384kWとなっており、①福島病院③いわき病院は、「業務用電力 季時別」 ②（旧）看護学校は、「業務用電力」となっております。 また、No27を参照してください。</p> |
| 49 | R6.12.23 | <p>【計量日について】</p> <p>現在の計量日をご教示ください。</p> | No1を参照してください。 |
| 50 | R6.12.23 | <p>【電力供給会社について】</p> <p>現在の電力供給会社をご教示ください。</p> | No1を参照してください。 |
| 51 | R6.12.23 | <p>【料金の請求について】</p> <p>契約書第6条及び第8条にて「受注者が使用電力量等を算定し、検査終了後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載されているご利用の内訳で替えさせて頂いております。</p> <p>文面：計量→検査→請求 実情：計量→請求・内訳送付</p> <p>特に契約書文面は代えて頂く必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。</p> <p>また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p> | 問題ございません。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|--|
| 52 | R6.12.23 | <p>【特定電源割り当て証明書の提出について】</p> <p>提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。 また、証明書の押印について電子印（角印）にご了承いただけますでしょうか。</p> | 問題ございません。 |
| 53 | R6.12.23 | <p>【契約電力について】</p> <p>仕様書別紙の契約電力は月によって異なっておりますが、入札金額の算定にあたっては入札内訳書の通り同じ契約電力を24ヶ月として算定する認識でよろしいでしょうか。</p> | その通りです。 |
| 54 | R6.12.23 | <p>入札書に記載する日付に指定はございますか。</p> | No5を参照してください。 |
| 55 | R6.12.23 | <p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直した後 に足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますで しょうか。</p> | 内訳書は各施設それぞれ1枚ずつ作成をお願いいたします。 また、No7の入札金額記載方法を参照してください。 |
| 56 | R6.12.23 | <p>弊社は立会いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合辞退さ せて頂きたいと考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札辞退届の提出を予めす る必要はありますでしょうか。 辞退届が必要な場合の様式もご教示いただけますでしょうか。</p> | 2回目以降の入札は、開札日に入札会場に参加されている入札者だけとなります。開札日に入札会場に参加されない場合は、契 約業務に携わない当院職員を立ち合わせます。仮に、2回目以降の入札が執り行われる場合、入札会場に参加されていない時点 で辞退とみなします。 |
| 57 | R6.12.23 | <p>現在の電力供給会社、契約種別をご教示ください。</p> | No1、No48を参照してください。 |
| 58 | R6.12.23 | <p>自家発補給電力の契約はございますでしょうか。</p> | No3を参照してください。 |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|--|---|
| 59 | R6.12.23 | <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更予定はございますか。 (500kw未満の実量性契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kw以上で契約電力を増加予定の場合) 契約開始後の契約電力に関しましては、管轄エリアの電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。)</p> <p>(500kw以上で契約電力を減少予定の場合) 契約開始後の契約電力に関しましては、管轄エリアの電力会社様の承認が必要となり過去12ヶ月分のデマンド値が必要となり変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。)</p> | <p>No27を参照してください。 また、500KW未満の実量性契約及び500KW以上増加・減少予定の場合の質問内容について、問題ございません。</p> |
| 60 | R6.12.23 | <p>協議制契約の場合契約電力変更を一年以内に複数回行う等お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金が請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。</p> | <p>問題ございません。</p> |
| 61 | R6.12.23 | <p>請求書の表記について 【線上検針の場合】 弊社の算定の都合上、2025年4月1日～2025年4月30日迄使用した場合電気料金は、2025年4月分として請求し、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて経理上都合はございませんか。 【分散検針の場合】 弊社の算定の都合上、2025年4月18日～2025年5月17日迄使用した場合電気料金は、2025年5月分として請求し、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて経理上都合はございませんか。</p> | <p>各施設ともに線上検針をしており、経理上不都合はございません。</p> |
| 62 | R6.12.23 | <p>弊社では入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料調整精度を前提とし単価設定を行っております。弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電気事業者の燃料調整制度を契約期間中適用させて頂くことを前提としております。 入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の金額に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか。</p> | <p>No21を参照してください。</p> |

電力需給契約にかかる質問書に対する回答

2025/1/15

| No | 受付日 | 質問事項 | 回答事項 |
|----|----------|---|---|
| 63 | R6.12.23 | 弊社の請求書は、原則、翌月10営業日までにWebサイト上で開示、15日営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応いただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 64 | R6.12.23 | 弊社は環境配慮の観点から紙請求書は廃止、電子化へ移行しております。お客様には専用ウェブページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 65 | R6.12.23 | 弊社が落札した場合、契約書や各所について協議させて頂くことは可能でしょうか。可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電力需給約款に依拠する形で締結させて頂くことは可能でしょうか。 | No33を参照してください。 |
| 66 | R6.12.23 | 契約書の提出期限や締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等にお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合提出日の延長について協議頂くことは可能でしょうか。 | No40を参照してください。 |
| 67 | R6.12.23 | お支払いについて口座振替若しくは銀行振り込みにてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。また分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。 | No16を参照してください。 また、分割請求や分割振込の予定はございません。 |